

宮古広域公園（仮称）における民間活力による事業化検討について
民間事業者の皆様との対話による市場調査を実施します
-対話に関する募集要項（令和3年度）-

沖縄県では、県の振興計画である「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（平成 24 年度）」等に基づき、宮古圏域における新たな県営公園として『宮古広域公園（仮称）』の整備事業に取り組んでいます。

平成 25 年度より「宮古広域公園（仮称）計画検討委員会」による検討を行い、「（仮称）宮古広域公園基本構想（平成 26 年度）」を策定し、公園のテーマ（基本理念）として『ミャークヌ・オー・イム・パーク（宮古の青い海公園）』を定めるとともに、事業予定地として宮古島市与那覇前浜地区を選定しました。

予定地は、『宮古ブルー』とも称される青い海と白い砂浜が約 7km に渡って続き、宮古島市を代表する観光スポットとなっている前浜ビーチ、ビーチ背後の保安林指定がされている連続した樹林地、保安林背後のサトウキビ畑などの農地を含む、全体で約 50ha の区域です。

平成 28 年度に「（仮称）宮古広域公園基本計画」、29 年度に「宮古広域公園（仮称）基本設計」をとりまとめ、令和元年度、2 年度には民間事業者の皆様との対話による市場調査を実施し、官民連携による整備や管理・運営方法、民間事業者の皆様の事業参画可能性や公募条件等についての検討を行いました。

そこで、本調査では過年度調査を踏まえ、「全域 PFI（混合型）」を前提としながら、民間事業者の皆様の実業参画可能性、公募条件等について、昨年度よりもより具体的なお意見をお聴きし、公募内容等に反映することを目的として、対話による市場調査を実施することとしました。

是非御参加いただきますよう御協力をお願いします。

申込先・連絡先

〔申込先・連絡先（業務委託先）〕
株式会社 国 建
まち・しまデザイン部
担当 上机（かみつくえ）、新嘉喜（あらかき）
メール：ryusuke_kamitsukue@kuniken.co.jp
電話：098-861-0578
FAX：098-868-4771
対応時間：9:00～18:00（土日祝日以外）

〔沖縄県担当部署〕
沖縄県土木建築部宮古土木事務所
担当 久田、兼久、恩川
電話：0980-72-2769

1. 対話による市場調査の実施（申込制）

宮古広域公園（仮称）における民間活力による事業化検討のため、民間事業者の皆様の声をお聞かせ頂く機会として、対話型のヒアリングを行います。アイデア等の保護のため、対話は会社毎に個別で実施いたします。

（1）日時、方法、場所

- ・ 対話の日時は、お申込み後、各者個別に調整いたします。
- ・ 対話時間は1時間程度を想定しています。
- ・ Web 会議システムにより対話を実施します。

日時	方法・実施場所
1月24日（月）～1月28日（金）	【Web】Web 会議システムによる遠隔対話

（2）対象者

令和2年度業務における個別対話にご参加いただいた法人又は法人のグループ。

（3）対話の内容

令和2年度の対話内容及び別添の「事業概要」を基に、主に下表の内容について、貴社のお考えをお聴かせください。

分類	内容
① 事業内容について	<ul style="list-style-type: none">・ エリア別事業方針及び想定ターゲットに関する意見・提案・ 事業範囲、事業スキームに関する意見・提案・ 整備施設機能の PFI による整備・管理運営方式に関する意見・提案・ 新たな収益施設（宿泊施設）に関する意見・提案・ 各施設や整備主体のイメージに関する意見・提案・ 「民間活力導入可能施設の方針」の要件区分に関する意見・提案・ 事業収支の考え方に関する意見・提案・ 役割分担、リスク分担に関する意見・提案・ 整備工程、事業スケジュールに関する意見・提案・ 港湾や海浜部分までの範囲を管理する際の意見・提案（事業者目線での管理イメージや貴社ノウハウ活用等）
② 事業者選定方法について	<ul style="list-style-type: none">・ 参画要件に関するご意見・ご提案・ 企業連携マッチング、地元企業参画に関するニーズ・ご要望
③ その他	<ul style="list-style-type: none">・ 規制緩和等、その他のご要望等

（4）申込方法

参加を希望される方は別紙の個別対話参加申込書に必要事項をご記入のうえ、「申込先・連絡先」へ E メールにて、御送付ください。

なお、件名は【対話参加申込み（事業者名）】としてください。

（5）申込期限

個別対話参加申込書：令和4年1月17日（月）まで

個別対話事前調査票：令和4年1月20日（木）まで

2. 留意事項

(1) 対話参加の取扱い

今回の対話は、宮古広域公園（仮称）における民間活力導入による整備や管理・運営の可能性について沖縄県が調査するもので、今後、宮古広域公園（仮称）の整備や管理・運営に関して事業者を公募する際の評価の対象にはなりません。

(2) 対話参加に係る説明資料の提出

参加者の負担軽減のため説明資料の提出は求めませんが、必要に応じてご準備いただいても構いません。

(3) 対話実施の担当者

対話は、沖縄県土木建築部宮古土木事務所都市港湾班の職員のほか、宮古広域公園官民連携事業手法詳細検討業務を委託している株式会社国建の担当者が対話の場に同席することを想定しています。日程調整の都合により、どちらかのみとの対話になる場合もありますのでご了承ください。

(5) 追加対話へのご協力（依頼）

今後、より深く連携手法等を検討するにあたり、追加対話やメール質疑を行うことがありますので、その際にご協力をお願いします。

(6) 参加除外要件

沖縄県暴力団排除条例第2条に規定する「暴力団」又は「暴力団員」に該当する者及び、沖縄県暴力団排除条例第13条～第17条の規定に違反する者は、対話の参加者として認めないこととします。

(7) 実施結果の公表

対話の実施結果については、概要を沖縄県ホームページに公表します。ただし、参加者の名称は公表しません。また、公表にあたっては事前に参加者に公表内容を確認します。

(8) その他

対話への参加者数や参加者の業種・業態等に応じて、今回の対話に参加された会社以外にも、宮古土木事務所・株式会社国建から個別に対話を依頼することがあります。